

研修名	専門課程 事業場認定に係る検査・審査手法 【集合】 (平成31年度～) (平成9年度～平成22年度まで「航空機検査官・整備審査官」) (平成23年度～平成30年度まで「航空機検査官・整備審査官・設計審査官」)					
目的・重点事項	認定事業場に関する審査・検査手法について、より一層の現実的対応能力の向上及び均一性を図ることを目的とする。 以下の点を重点項目とする。 ① 認定事業場に関する法令、基準、通達等について理解の深化 ② 認定事業場に関する各種手続きや審査・検査手法について、具体的な過去の事例等を題材にすることによる理解の深化 ③ 不安全事故や指摘事項について、要因分析手法を学ぶことによる対応能力の向上 ④ 過去の検査、審査業務等を題材にした事例研究、演習及び班別討議による現実的対応能力の向上及び均一化					
対象者	本省、地方航空局の職員で、航空機検査官、整備審査官、設計審査官、専門官及び係長のうち、専門行政職2～4級又は行政職(一)3～6級の者、若しくは航空機安全課長が適当と認めた者					
定員(人)	国土交通省	他府省	地方公共団体	独立行政法人等	団体	計
	10					10
研修期間	33.75時間 5日間			令和5年12月4日(月)～ 令和5年12月8日(金)		
カリキュラム内容 (予定時間)	1. 講義(23.524.0) ① 事業場認定に係る基準適合性審査の要点(施設、組織、人員、確認主任者) ② 事業場認定に係る基準適合性審査の要点(品質管理、SMS等) ③ 要因分析手法安全マネジメント等 ④ 外国当局との相互認証 ⑤ 公務員倫理 2. 課題討議(8.58.0) (技術書類の審査に係る事例研究等) 3. その他(1.75) (入校式、修了式等)					
						計 33.75
前年度からの 主な変更点						
担 当	柏研修センター教務課(TEL:04-7140-8777) 〔募集・内容について〕 航空局安全部安全政策課(TEL:03-5253-8111)					
備 考	携行品「航空法、航空機検査業務サーキュラー」					